

役員報酬の自主返上について

当社は、本日、東海第二発電所中央制御室火災を踏まえた再発防止対策及び安全管理の徹底について、最終報告を茨城県及び東海村に提出しました。

当社は、東海第二発電所において火災を繰り返し発生させてしまったことで、地域の皆さまに多大なご心配をお掛けしたこと及び当社発電所や原子力に係る信頼を大きく損なったことを重く受け止め、発電管理室を担当する取締役副社長及び東海事業本部長の役員報酬を自主的に返上することといたしました。

取締役副社長(発電管理室担当) 石坂 善弘	役員報酬の30%を1か月自主返上
常務取締役(東海事業本部長) 坂佐井 豊	役員報酬の30%を1か月自主返上

また、常務執行役員東海・東海第二発電所長 山口 嘉温に対し厳重注意しました。

当社は、組織力の向上と安全文化の改善により安全管理を徹底するとともに、対応状況や安全に対する当社全般の取り組みを積極的に公開することで、地域の皆さまの信頼の回復に努めてまいります。

以 上